

納付には、便利で安心な口座振替を御利用下さい。

- ・口座振替は一度申し込めば後は金融機関があなたの指定した預（貯）金口座から、保険料を自動的に納付してくれる納付方法です。

◎ ペイジー口座振替受付サービスによる手続き

- 申込場所
住所地の区役所保険年金課及び出張所
- 申込みの手続き
利用申込書を記入していただいたうえで、専用端末機にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで簡単に手続きが完了します。
- 利用できる金融機関（令和5年4月1日現在）
（銀行）広島、伊予、西京、山陰合同、
中国、百十四、みずほ、三井住友、
三菱UFJ、もみじ、山口、りそな、ゆうちょ
（信用金庫）呉、広島（信用組合）広島県、広島市
（農業協同組合）ひろしま、広島市
（その他）中国労働金庫
- 申込みに必要なもの
 - ・口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード
 - ・納付書又は保険証等の通知書番号がわかるもの
- 注意事項
 - ・口座名義人の方が窓口にお越しいただいた場合に限り
ます。
 - ・手のひら認証キャッシュカードやICチップのみのキャ
ッシュカード等、一部御利用できないカードがあります。

◎ 口座振替依頼書による手続き

- 1 申込場所
銀行などの預金口座を利用される場合
銀行などの金融機関（広島市の指定金融機関及び収
納代理金融機関）のうち預金口座のある店舗
 - 2 ゆうちょ銀行の貯金口座を利用される場合
全国のゆうちょ銀行及び郵便局
 - 3 広島市役所
住所地の区役所保険年金課及び出張所
- 申込みの手続き
預（貯）金通帳及び口座届出印を御持参の上、上記申
込場所の窓口へお申込みください。なお、納付書又は保険
証を併せて御持参ください。
- 申込用紙
広島市内の金融機関及び郵便局の窓口に備え付けて
あります。
なお、広島市外の金融機関又は郵便局へお申込みさ
れる方は、申込用紙をお送りしますので、各区役所保
険年金課へ御連絡ください。
広島市のホームページから取り寄せもできます。
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/71/207074.html>

インターネットで簡単に口座振替の新規登録、変更の手続きができます（WEB口座振替受付サービス）。
インターネットでの手続きは広島市のホームページから
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/online-service/2207.html>

滞納処分について

この督促状の指定期限までに完納されないときは、滞納処分を受けることとなります。

不服申立てについて

この督促について不服があるときは、この督促状を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、広島県国民健康保険審査会に対して審査請求をすることができません。

処分の取消しの訴えについて

この処分取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、広島市を被告（広島市長が被告の代表者となります。）として提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができませんが、この督促について不服があるときは、①審査請求があった日から3か月を経過しても判決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、判決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

お知らせセンターから納付の呼び掛けを行っています。

広島市では、市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料について、お知らせセンターから、納期限を過ぎても納付の確認ができない方への納付の呼び掛けや、口座振替の加入等を電話で御案内しています。

お知らせセンターの運営は民間の事業者へ委託し、平日の日中、夜間のほか、土曜日、日曜日及び祝日にも業務を行います。

特殊詐欺に御注意ください。

国民健康保険料の納付について次のような案内をすることはありません。

- ・ A T M（現金自動預払機）の操作を求めること
- ・ 金融機関の口座を指定して振り込みを求めること
- ・ 通帳やキャッシュカードを預けるよう求めること
- ・ フリーダイヤルや携帯電話の電話番号あてに返信を求めること

領収証書及びレシートは払込の証拠になりますので、受領後、大切に保管してください。

◎金融機関

- 3 広島県内の店舗
(銀行) 福岡
(信用組合) 朝銀西

◎広島市役所

I HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI
ASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHI
SHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIRO
HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI

◎コンビニエンスストア等（全国各店舗）

- ※ 本市は、(株)電算システム及びコンビニエンスストア等と、「料金収納業務契約」を結んでいます。
- ※ 以下の納付書については、コンビニエンスストア等では納付できません。
- ・バーコード印字がない
 - ・バーコードが読み取れない
 - ・金額が30万円を超えている
 - ・金額を訂正している
 - ・取扱有効期限を過ぎている

SHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMA
IMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROS
OSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HI
J HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI HIROSHIMASHI

開け方

